

地域包括支援センター（身寄りがいない単身世帯）

【概要】

◎基本情報

本人 80代 男性 胃がん（R7.11月死亡）
妻 80代 女性 要介護5（R5.3月死亡）
妻の甥（遠方在住）



◎連携情報

地域包括支援センター、おおた成年後見センター
医療機関、ケアマネージャー、不動産屋
銭湯友達（地域活動参加）、絆サポート



◎経過（抜粋）

- ・妻の甥から「叔母と連絡が取れない」と包括へ相談あり、包括が自宅訪問したところ、倒れている妻を発見し、救急搬送にて入院。
- ・妻の介護保険申請、要介護5、遠方のサ高住へ入所。
- ・本人が妻の手続きや書類の整理、金銭管理など一人で対応出来ないため、包括がおおた成年後見センターへ相談、本人に地域福祉権利擁護事業を案内、支援開始。
- ・妻の施設利用料が増え、本人の生活も苦しくなりマンション売却を決め、不動産屋に相談。
- ・包括、後見センター職員同席のもと、マンション売却及び賃貸マンション契約同時期に妻死亡。
- ・包括が本人に地域活動へ参加させ関わりを持つようにしていたが、徐々に地域活動を休むようになった。
- ・数か月後「食べるものが無い」と後見センターへSOSが入り、自宅訪問すると動けなくなった本人を発見。10日ほど何も食べていなかった。
- ・お金をすべて競艇に使ってしまい残金数十円だった。
- ・本人の食道がんが悪化し入院、本人は治療を望まず、療養病棟で死亡。
- ・生前に本人家財処分の契約、家財処分完了。

地域連携ネットワーク強化部会

【委員からの主な意見や課題等】

○不動産屋の理解があり、本人の事情に配慮して手続きをしてもらえた。地域の仕組みを考えると、民間事業者の理解がとても大事で重要である。

○病院も理解があり、入院費が払えない状況のなか、行く場所がないなら自分たちのところで最後までみますと言われたことは、本人や支援者にとってとても難かった。

○地域包括支援センターとおおた成年後見センターの支援チームが連携して、本人を緩やかに見守ることが出来た。

○今後はこのような意識や進め方ができるかどうか重要になってくる。すべて成年後見ではないという、とても学びの深い事例である。



基幹相談支援センター（障がい者世帯）

【概要】

◎基本情報

本人 40代 男性（愛の手帳、身体障害者手帳）
母 70代 女性（本人と同居）病気・死亡
姉 40代 女性（同敷地の隣宅に在住）死亡

◎連携情報

地域福祉課、医療機関、訪問介護、相談支援
成年後見人、居宅支援、宅配食サービス、清掃業者



◎経過（抜粋）

- ・母が病気になり、本人の介護、自らの生活が厳しくなった。母と本人への居宅支援などの支援依頼が入る。母は自分亡き後の心配をしている。
- ・本人は生活介護に通っていたが、難病により行かなくなり、通院以外は自宅からほとんど出ない生活を送っている。
- ・ほどなくして母が緊急入院し、そのまま逝去。
- ・姉は同一敷地内の隣の家に住んでいるが、経済、生活状況は誰も分からない。母逝去の直前に、姉が医師と話したが、話がほとんど通じていない。
- ・自宅は鼠の糞や、物が散乱した状態で、現金や通帳、名義変更していない権利書、祖父母名義の株券などがある。清掃、修繕が必要な個所もある。
- ・姉と支援者が一度会うことができ、電話番号を聞くなどした。本人の自宅の片付けや金銭的な整理、母の死後事務について相談しようと連絡するも、一切連絡がつかなくなる。
- ・本人の後見制度の利用も進めたいが、姉の意向抜きでは進められずにいた。
- ・生活上の様々な手続き、母名義の口座からの引き落としが継続されているものなどの手続きを行政と相談支援で行う。
- ・本人の成年後見人（専門職）が選出される。障害者とは一度も関わったことがなく、相談員が本人の様子を伝えながら始めのうちはすべてに立ち会う。
- ・姉が突然逝去。死後事務を本人が行うための支援を成年後見人、相談員が行う。

地域連携ネットワーク強化部会

【委員からの主な意見や課題等】

○親族の存在が判明したとき、キーパーソンとなれる方なのかの判断が難しい。

○成年後見制度の申し立てについて、親族の意向を抜きにしていいのか、区長申立てでいいのかの判断も難しいケースだった。

○財産の金額的などころから専門職が選任されたが、障害者を受任するのは初めての方だったので、申し立ての時に配慮すべき点などを書いておくことや後見人との連携が重要である。

○親族にも支援が必要な方なのか、見極めが難しい。

○支援を望んでいない方がいらっしゃる時に、どのようなアプローチや見守りができるか。

○少しずつ関係性を作りながら、緩やかに繋がり見守ることが必要である。



おおた成年後見センター（家族全員に支援が必要な世帯）

【概要】

◎基本情報

本人	80代	女性	介護保険未申請
夫	90代	男性	要介護3（認知症あり）、支援拒否、死亡
長女	50代	女性	両親と同居（ひきこもり傾向）
長男	50代	男性	近隣自治体に在住（コミュニケーションに課題）



◎連携情報

地域包括支援センター、おおた成年後見センター
医療機関、訪問看護、ケアマネージャー、訪問介護
地域福祉課（高齢者支援、こころの健康相談）、司法書士



◎経過（抜粋）

- ・通院していた病院の勧めで夫が介護保険申請。服薬管理難しいため訪問看護利用。
- ・夫の認知症状進み、外出先から帰宅できず警察に保護されるようになる。同居の家族は夫が帰宅しないことに気づかず、危機感を感じず。
- ・夫がコロナウイルスに感染。軽症のため自宅療養していたが、体調悪化に家族が気づかず、脱水症状となり入院。
- ・包括から後見センターに初回相談。本人は理解力低く、夫の介護・看護は難しい。
- ・同居の長女も部屋にひきこもり、支援者の前にほとんど顔を出さない。
- ・別居の長男も中々連絡がとれず、KPになれない。
- ・今後の生活でどのようなサポートが世帯に必要なかを検討することになる。
- ・夫と本人それぞれに後見人等をつけ、長女とは支援者と関係構築を進める方向。
- ・夫が逝去。病院から本人へ連絡するも「包括に任せている」と死後の対応を拒否。その後長男が対応することになるが、「母と決めてほしい」と拒否。本人と葬儀社で火葬のみ行うことが決まる。
- ・長男から「這ってでも行きたい」と連絡入った後一切連絡がとれず、火葬が行えないまま、1か月経過し、葬儀社のみの立ち合いで夫の火葬。
- ・夫の後見人候補者の司法書士に相続手続きを依頼。権利擁護支援検討会議の活用
- ・後見制度の利用について本人に再度説明。長女が申立人となることに同意。
- ・本人は受診を拒否していたが、往診に同意し、訪問診療の契約を締結。
- ・本人について、司法書士を候補者として、東京家裁へ補助開始の申立て。

地域連携ネットワーク強化部会

【委員からの主な意見や課題等】

○複合的な課題を持つ家族の支援をする場合に、役割分担して進めていくことが必要である。

○母の補助人である司法書士の方との関係ができつつあり、時間をかければ家族との関係性も広がると感じている。母に何かあった場合は、長女にも支援が必要になると考えられる。

○本人が支援を求めれば支援できるが、特にない場合に支援者が関わるのが難しい。

○長男が居住している自治体へ長男の様子はどうなのか聞くことで、長男の状況を当該自治体が把握しているか確認することもできたのではないかと。

